

事 務 連 絡

平成26年2月21日

都道府県介護保険担当主管課（室） 御中

厚生労働省老健局介護保険計画課

老人保健課

介護保険事務処理システム変更に係る参考資料の送付について（その2）

介護保険制度の円滑な推進については、種々ご尽力いただき厚く御礼申し上げます。

さて、介護保険事務処理システム変更に係る参考資料につきましては、平成26年1月27日付事務連絡により送付したところですが、「介護給付費単位数等サービスコード表（案）」について事務的に整理し、別添のとおり資料を作成しましたので送付いたします。

つきましては、貴管内市町村等の担当者へ周知方よろしくお願いいたします。

<照会先>

（被保険者証・システム関係）

介護保険計画課 システム管理指導官 伊原
電話 03-5253-1111（内線 2166）

（介護報酬改定関係）

老人保健課 介護報酬専門官 菅
電話 03-5253-1111（内線 3961）
企画法令係長 戸田
電話 03-5253-1111（内線 3948）

<添付資料>

網掛けは、前回事務連絡から追加・変更のあった資料である。

今回の事務連絡には、追加・変更のあった資料（網掛けの資料）のみ添付している。

変更がない資料（網掛けしていない資料）は、前回事務連絡を参照のこと。

○平成26年1月27日付事務連絡からの主な変更点

資料1 留意事項について

資料2 区分支給限度基準額の水準（案）

資料3 支給限度基準額変更に伴う受給者台帳の設定方法について

資料4 介護報酬の算定構造（案）

資料5 介護給付費単位数等サービスコード表（案）

※ 本資料につきましては、近日、WAM-NETに掲載する予定です。